環境・農水常任委員会 資料 1 令和4年(2022年)8月9日 農政水産部農村振興課

事故繰越説明書(県営農地防災事業費)

1. 事業概要

(1)地 区 名:滋賀4期地区

(2)事業内容:県下の農業用ため池に係る防災・減災対策を推進するための耐震評価、豪雨評

価、劣化評価、計画策定等を行うもの。

耐震評価13業務、豪雨評価2業務、劣化評価6業務、計画策定等5業務

(3)事 業 費: 259, 122, 600円 (国庫補助金 259, 121, 000円) 9地域 26業務

(4) 事故繰越額:160,512,900 円 (国庫補助金160,512,000 円)5 地域12業務

※耐震評価9業務、計画策定等3業務

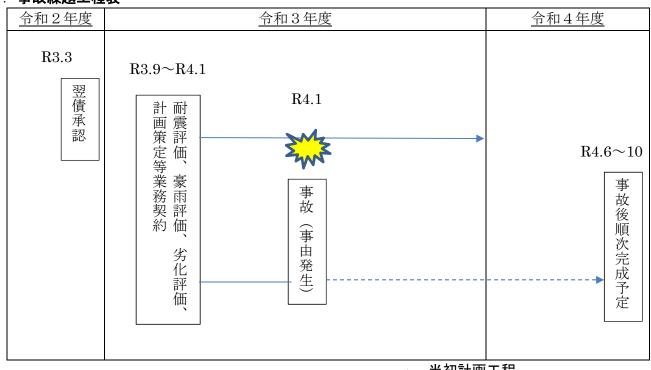
2. 事故の経過

本業務の遂行に当たっては、新型コロナウイルス感染症の第5波の終息後に実施することとして、令和3年9月以降、年度末を工期として各業務を発注した。しかし、令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の第6波(オミクロン株)が第5波を上回る感染をもたらす事態となり、これを受け、各請負人から、感染拡大防止の観点から出勤者数を制限するなど作業実施体制が構築できないとの理由で業務の工期延期等の申し出があり、年度末までに事業完了することが困難となった。

3. 事故後の対応

- (1)令和2年度予算に係る業務について、令和3年度中の完了が困難と判断し、近畿財務局と協議した結果、やむを得ないものと認定され事故繰越手続きを実施したもの。
- (2)新型コロナウイルス感染症の第6波の終息後、順次業務を再開し、かんがい期による中断を行う業務を含め、令和4年10月末にすべての業務について完了予定。

4. 事故繰越工程表



______ 当初計画工程 ------ 事故発生後工程